

平成２９年度

第１回府中市地域公共交通活性化協議会

開 催 次 第

平成２９年５月２２日（月）午後２時～
府中市役所４階第一委員会室

1. 開 会
2. あいさつ
3. 報 告
4. 議 事
 - 第１号議案 会長の選出
 - 第２号議案 平成２８年度決算
 - 第３号議案 平成２８年度事業報告
 - 第４号議案 平成２９年度予算（案）
 - 第５号議案 平成２９年度事業計画（案）
 - 第６号議案 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）
 - 第７号議案 生活交通改善事業計画（案）
5. その他
6. 閉 会

【 配布資料 】

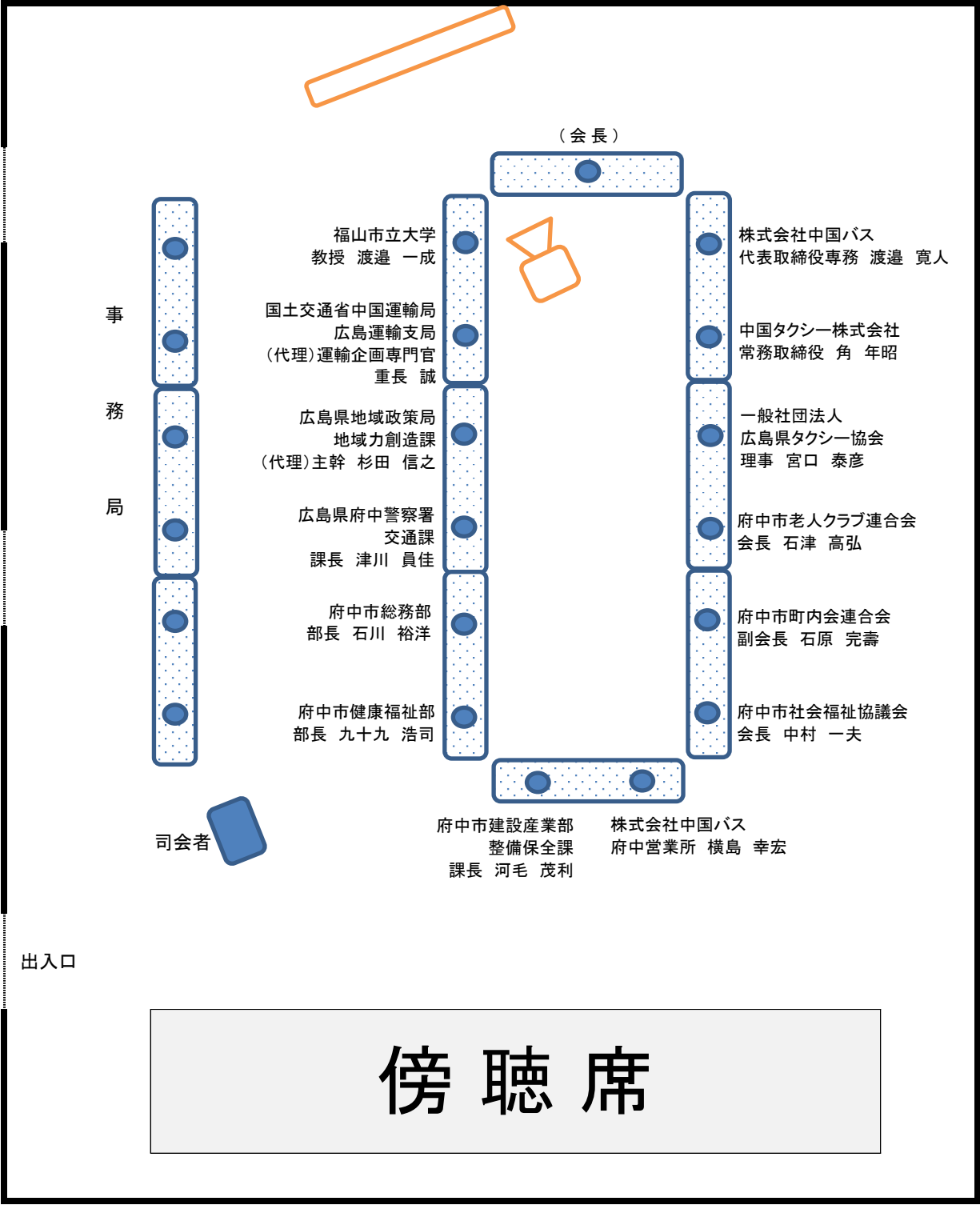
- 資料１ 府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿／配席図
- 資料２ 平成２９年度第１回府中市地域公共交通活性化協議会議案集
- 資料３ 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）
- 資料４ 生活交通改善事業計画（案）

府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿

区 分		所 属	役 職	氏 名	出席
市長又は市長が指名する者	市	府中市	副市長		—
住民又は利用者代表	市民・利用者	府中市 老人クラブ連合会	会 長	石 津 高 弘	○
		府中市 町内会連合会	副会長	石 原 完 壽	○
		府中市 社会福祉協議会	会 長	中 村 一 夫	○
一般旅客自動車運送事業者	事業者代表	(株)中国バス	代表取締役専務	渡 邊 寛 人	○
		中国タクシー(株)	常務取締役	角 年 昭	○
	事業者団体代表	(一社)広島県 タクシー協会	理 事	宮 口 泰 彦	○
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	労組代表	(株)中国バス 府中営業所		横 島 幸 宏	○
中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者	運輸行政	中国運輸局 広島運輸支局	首席運輸 企画専門官	茅 原 裕 則	(代理) 運輸企画専門官 重長 誠
広島県知事又はその指名する者	その他行政(県)	広島県地域政策局 地域力創造課	課 長	木 村 洋	(代理) 主幹 杉田 信之
道路管理者	道路管理者	府中市整備保全課	課 長	河 毛 茂 利	○
府中警察署長又はその指名する者	交通管理者	府中警察署交通課	課 長	津 川 員 佳	○
協議会の運営上必要と認められる者	学識経験者	福山市立大学	教 授	渡 邊 一 成	○
	その他行政(市)	府中市	総務部長	石 川 裕 洋	○
	その他行政(市)	府中市	健康福祉部長	九十九 浩司	○
	その他行政(市)	府中市	教育部長	栗 根 誠 司	欠席

平成29年度第1回府中市地域公共交通活性化協議会 配席図

会場 庁舎4階第一委員会室



平成 2 9 年度第 1 回
府中市地域公共交通活性化協議会

議 案 集

平成 2 9 年 5 月 2 2 日（月）

目 次

第 1 号議案	会長の選出	1
第 2 号議案	平成 2 8 年度決算	3
第 3 号議案	平成 2 8 年度事業報告	6
第 4 号議案	平成 2 9 年度予算（案）	11
第 5 号議案	平成 2 9 年度事業計画（案）	13
第 6 号議案	平成 2 9 年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案） 資料 3 参照	16
第 7 号議案	生活交通改善事業計画（案） 資料 4 参照	17

第 1 号議案 会長の選出

会長の選出

平成 29 年 3 月 31 日に府中市の船尾副市長が退任されたため、現在府中市地域公共交通活性化協議会の会長が空席となっています。会長職が空席であることは協議会の運営に支障を来す恐れがあり、会長を改めて委員の中から選出することを提案いたします。

第 2 号議案 平成 2 8 年度決算

平成28年度決算

歳入

款	項	目	予算額	決算額	備 考
負担金	負担金	負担金	221,000	221,000	府中市補助金
繰越金	繰越金	繰越金	475,690	475,690	前年度繰越金
諸収入	諸収入	諸収入	110	8	預金利息
計			696,800	696,698	

歳出

款	項	目	予算額	決算額	備 考
運営費	会議費	会議費	192,800	108,600	協議会委員報酬
	事務費	事務費	50,000	9,067	切手、ベンチ用塗料
事業費	事業費	事業費	300,000	26,088	府中ぐるっとバス利用 促進キャンペーンなど
予備費	予備費	予備費	154,000	0	
計			696,800	143,755	

収入総額 696,698 円 － 支出総額 143,755 円 ＝552,943 円は、次年度に繰り越します。

会 計 監 査 報 告

平成28年度府中市地域公共交通活性化協議会収支決算について
監査を行った結果、関係諸帳簿は遺漏無く適正に処理されていたので
これを報告します。

監査を実施した日 平成29年4月28日

監 事 石 原 完 壽



監 事 中 村 一 夫



第 3 号議案 平成 2 8 年度事業報告

平成 28 年度事業報告

1 府中-上下間のワンコインバス試験運行

平成 27 年 2 月から、府中上下間を運行する JR 福塩線と路線バスの運賃を同程度に設定することで、地域の住民同士の交流を促進し、地域の活性化と路線バスの利用促進を図りました。また、10 月供用開始した道の駅びんご府中への乗り入れを行い、系統を道の駅びんご府中～上下駅前に統一し、交通結節点として市内循環バスと接続することで利便性向上も図られました。

【対象路線・区間・料金】

対象路線	区間	期間	金額
福山駅-中国中央病院-木ノ山線	新市駅前から木ノ山	9 月 30 日まで	500 円
府中郵便局 -上下駅前線	全区間	11 月 13 日まで	
目崎車庫 -上下駅前線	全区間	11 月 13 日まで	
府中市役所 -上下駅前線	全区間	11 月 13 日まで	
道の駅びんご府中-上下駅前線	全区間	11 月 14 日から	

小人については、全区間を通じて 500 円に達しないため適用しない。

【乗車実績】

ワンコインバス実績（人数は延べ利用者数）

平成 27 年度	利用人数	平成 28 年度	利用人数
4 月	216	4 月	199
5 月	232	5 月	186
6 月	196	6 月	223
7 月	151	7 月	182
8 月	151	8 月	169
9 月	160	9 月	203
10 月	161	10 月	195
11 月	136	11 月	224
12 月	139	12 月	215
1 月	111	1 月	214
2 月	145	2 月	223
3 月	162	3 月	288

※平成 27 年度月平均利用者：163 人 平成 28 年度月平均利用者：200 人

2 諸毛線路線廃止に伴う、デマンドタクシーの運行開始

諸田農協から明郷学園を經由し、目崎車庫までの路線について、地元と協議をしながら検討した結果、路線廃止を行い、デマンドタクシーの運行を開始しました。路線を利用していた明郷学園の児童生徒に対しては、教育委員会によりスクールタクシーの運行で対応しました。運行は 4 月から開始しました。（毎週火曜日往復 1 便）

3 府中市民病院利用者の「ぐるっとバス」無料乗車券配布について

府中市民病院の改築のための事業で、駐車場が利用できないためにぐるっとバスで通院される方を対象に無料乗車券を配布しました。グランドオープンした11月以降も事業を継続することで、ぐるっとバスの利用促進を図りました。

府中市循環バス(ぐるっとバス)利用状況の推移(@府中市民病院)							
平成27年		平成28年				乗降数対前年度比	
月	乗降数	月	乗降数	無料券使用	使用率	増減数	増減率
4月	270	4月	575	253	44.0%	305	113.0%
5月	267	5月	533	258	48.4%	266	99.6%
6月	330	6月	620	307	49.5%	290	87.9%
7月	337	7月	576	350	60.8%	239	70.9%
8月	391	8月	532	291	54.7%	141	36.1%
9月	342	9月	532	300	56.4%	190	55.6%
10月	373	10月	460	278	60.4%	87	23.3%
11月	354	11月	413	201	48.7%	59	16.7%
12月	360	12月	380	186	48.9%	20	5.6%
1月	259	1月	392	211	53.8%	133	51.4%
2月	309	2月	448	235	52.5%	139	45.0%
3月	527	3月	526	251	47.7%	▲1	0
合計	4,119	合計	5,987	3,121	52.1%	1,868	45.4%

※乗降数とは、府中市民病院で降車及び乗車した者の合計数です。

4 「ぐるっとバス」の利用促進キャンペーンの取り組み

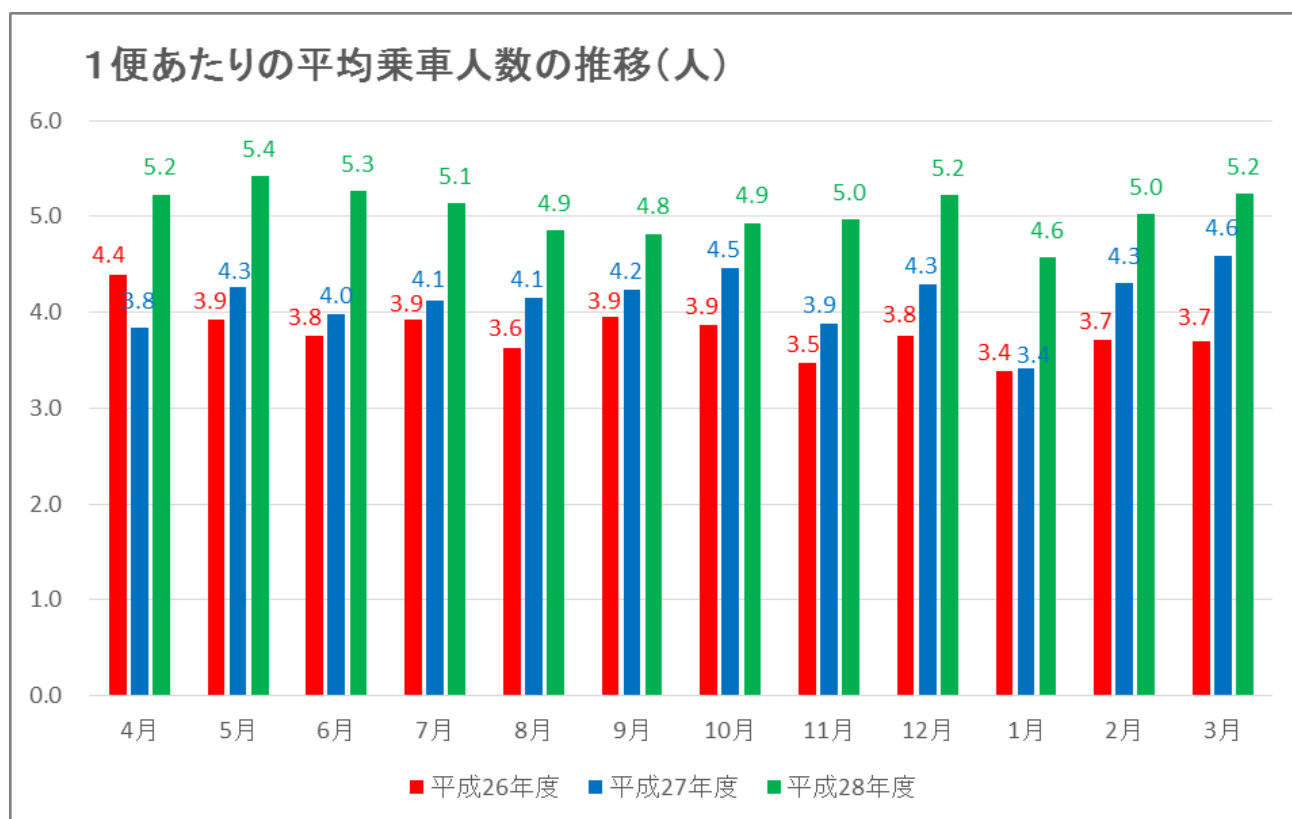
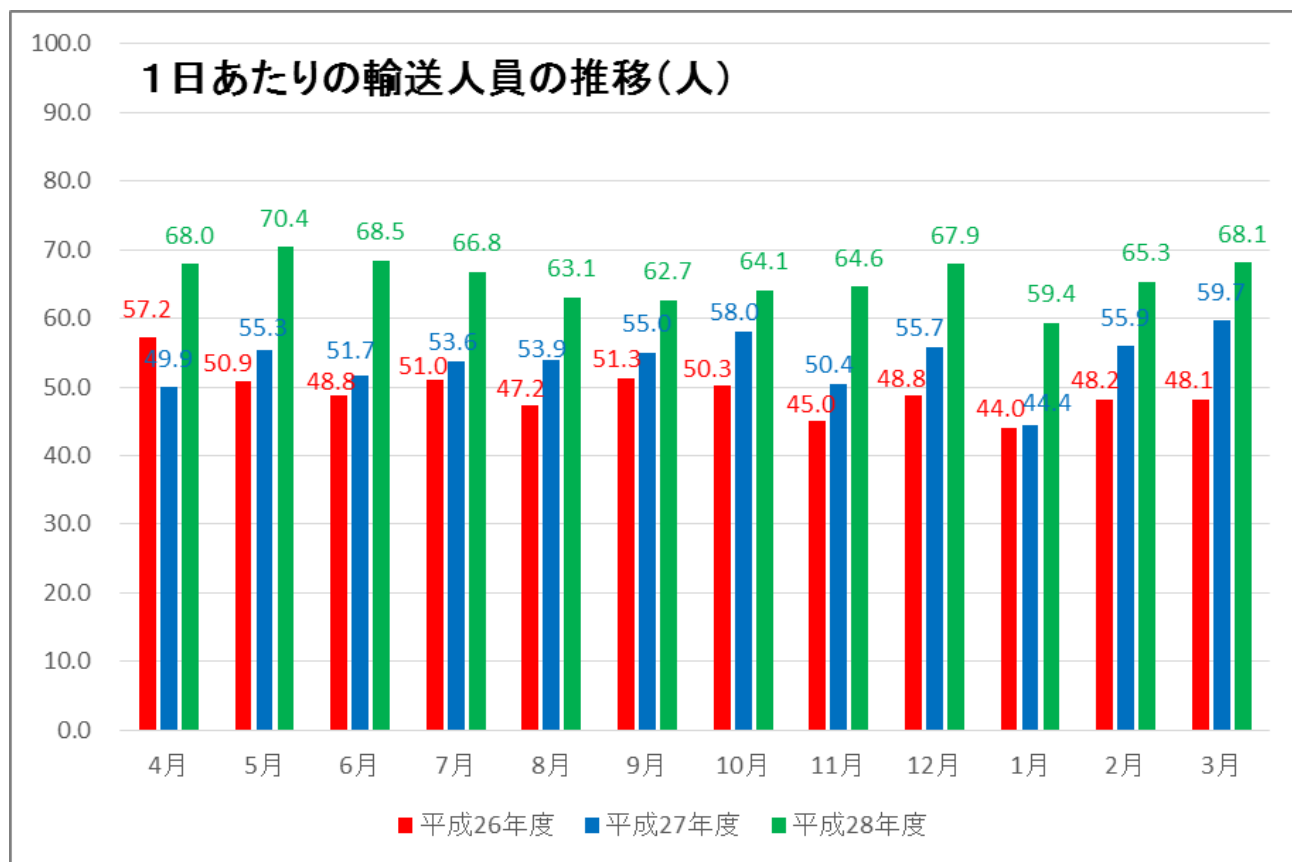
市街地循環バスの利用促進を目的として、夏休みを利用し、児童のバスを題材とした絵画作品の募集を行いました。応募作品は57点。作品は10月から1月まで、ぐるっとバスの車内に展示し、優秀作品に対しては、中国バスと協議会から賞品を贈りました。

また、利用者が減少する冬場にあわせ、保育所園児により、車内にクリスマスデコレーションを施し、約2週間運行しました。その際には、祝日と日曜日にもクリスマス特別臨時便として運行を行いました。

5 道の駅、市民病院整備に伴うバスロケーションシステムの導入とバス路線の再編

平成28年10月オープンした道の駅びんご府中を新たな交通結節点として、ぐるっとバスとその他の路線バス、及び高速バスを乗り入れることで集落部と都市部の公共交通ネットワークを構築しました。また、道の駅と府中市民病院にバスロケーションシステムを導入した表示機を設置したことで、施設内にいながら、バスの運行状況や到着時刻が把握でき、市民や来街者の利便性向上を図ることができました。

ぐるっとバスの3年間の乗車人数の推移



6 生活交通改善事業計画の承認について

今後、高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応が重要な課題であり、交通分野においても市民だれもが利用しやすいユニバーサルデザイン等の車両導入を推進する必要があります。とりわけ、タクシー事業にあっては対象者の利用も多く早期の導入促進が望まれることから、「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」を策定しました。

これにより、ユニバーサルデザインタクシー導入時に補助金の交付対象になり、平成 27 年度は 1 件の申請があり、2 台の車両が導入されました。また、平成 28 年度は 1 件の申請がありましたが、申請者の都合により取り下げをされております。現在、補助金による導入台数は合計 5 台です。

第 4 号議案 平成 2 9 年度予算（案）

平成29年度予算（案）

歳入

款	項	目	予算額	備 考
負担金	負担金	負担金	221,000	府中市補助金
繰越金	繰越金	繰越金	552,943	前年度繰越金
諸収入	諸収入	諸収入	20	預金利息
計			773,963	

歳出

款	項	目	予算額	備 考
運営費	会議費	会議費	192,800	協議会委員報酬（4回）
	事務費	事務費	50,000	切手・色上質紙等
事業費	事業費	事業費	450,000	府中ぐるっとバス利用促進キャンペーンなど
予備費	予備費	予備費	81,163	
計			773,963	

第 5 号議案 平成 2 9 年度事業計画（案）

平成29年度事業計画（案）

公共交通の利便性が劣る典型的な地方都市である府中市において、生活バスの利用者は年々減少し、反面、公共交通を確保維持するための経費は増加傾向にあります。

府中市では都市機能を中心部へ集約し、それを公共交通ネットワークで接続した、ネットワーク型コンパクトシティを都市づくりの目標に掲げています。道の駅びんご府中を新たな交通結節拠点として、高齢者などの交通弱者や、中山間地域の住民が、今後も住み続けられるために、便利で安心な公共交通ネットワークの再構築を図ります。

1 バス路線の適正化

将来、公共交通を維持していくためにも、適正なバス路線運営を検討する必要があります。利用率の低い路線の再編を検討し、地域生活に必要な公共交通を検討します。

2 居住誘導区域内の交通空白地域の解消の検討

これまでに、府中市地域公共交通総合連携計画に掲げている交通空白地域解消の取組みのうち、実地効果が高いと考えられる見晴団地への路線バス乗り入れについて、目崎車庫金丸線の車両配置を検討してきましたが、道路狭あいのため実施困難となっていました。

そこで、11人未満の小型車両を活用し、ぐるっとバスの新規ルートとして、見晴団地、目崎・出口地区を経由する運行について検討します。また、市民アンケートで要望の多い高木中須地域への循環バスの乗り入れ等についても今後研究します。

3 利用促進のための取り組み

(1) ワンコインバスの実証実験の継続

平成28年度、道の駅びんご府中の開業後、バス路線の再編を行い、これまで3系統あった上下府中間の路線を道の駅発着に統一したところ、まだ微増ではありますが、利用者の増加が見られます。本年度も引き続き継続することとし、1年間延長して実施します。

(2) ぐるっとバス等の利用促進の取り組み

ぐるっとバスの利用促進を図るため、イベント等の実施を行います。

(3) 高齢者を対象としたバスの乗り方教室の開催

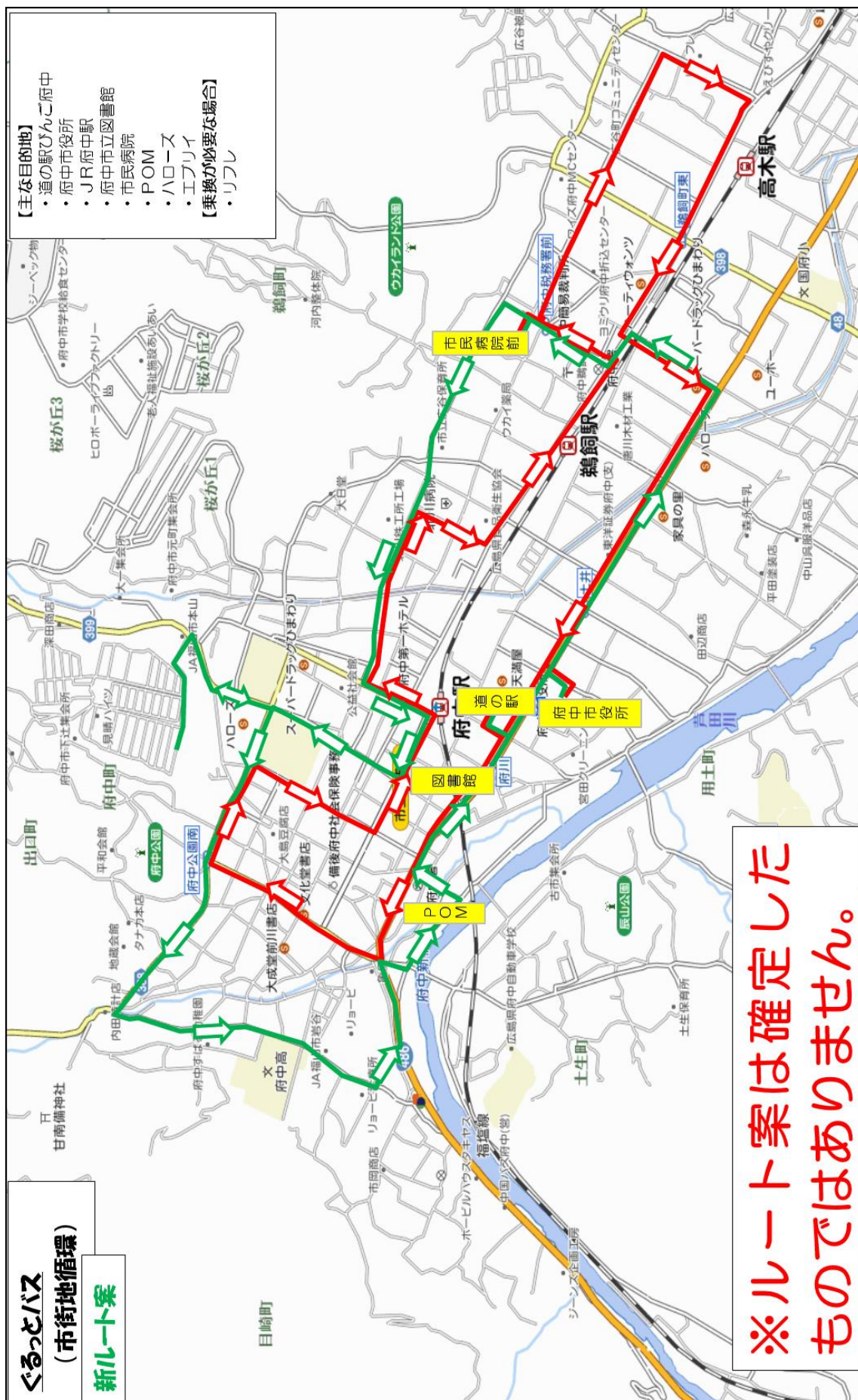
バスの乗り方がよく分からないという声が寄せられる中、運行事業者と連携し高齢者をはじめ、子育て世代等の交通弱者に対してバスの乗り方教室を実施します。

(4) 運転免許証返納者促進のための取り組み

増加する高齢者ドライバーの事故防止のために、運転免許証返納を促す取り組みやキャンペーンを関係機関と連携して実施します。

4 地域公共交通網形成計画策定についての検討

今後、地域公共交通網形成計画の策定については、府中市単独での策定を目指し、平成28年度策定した立地適正化計画に基づく、中心市街地と集落市街地の公共交通ネットワーク再構築を目的に、平成30年度策定を目指し準備及び検討を行います。



第 6 号議案 平成 2 9 年度地域内フィーダー系統確保維持計画

第 7 号議案 生活交通改善事業計画

地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

○計画期間 平成30年度から平成32年度

○地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

「府中市地域内フィーダー系統確保維持計画」

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

府中市は、平地部、中山間部を含む多様な地域特性を有しており、居住する集落北部では人口減少の傾向が著しく、高齢化率も非常に高い状況となっている。

本市の公共交通の状況は、幹線的な交通機関として、旧府中市と旧上下町の中心部を結ぶJR福塩線、路線バスが運行しており、特にその中心を担う路線バスについては、民間バス事業者が撤退した路線を本市が引き継ぎ、廃止代替バスとして事業者に委託し運行している路線が大半となっている。そのため事業の採算性は低く、その支出が市にとって大きな負担となっている。

一方、合併による生活圏域の拡大などに伴い住民の移動ニーズは多様化しており、個々の地域の置かれた状況に応じた効果的で効率的な公共交通サービスを講じていくとともに、生活交通サービスの地域格差の解消が求められている。

こうした課題を踏まえ、平成19年度において「府中市生活交通再編計画」を策定し、生活交通の現状と問題点、生活交通に係わる住民ニーズ等を把握したうえで、乗合バスの運行再編、スクールバス及び福祉移送サービスの体系の見直し等、生活交通対策のあり方について検討を行った。

この計画の成果を踏まえ、府中市にとって望ましい効果的・効率的な公共交通体系構築に向けた具体的な事業・施策を検討するために、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「府中市公共交通総合連携計画」を策定した。

この計画の主要な柱としては、旧上下町地域のデマンドタクシー運行と市街地循環バスの運行であったが、それぞれの運行も実施できたことや社会情勢の変化にも対応するため、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）を活用して平成25年度に改訂を行った。その内容は高齢化や交通空白地域解消に向けて交通資源の適正配分を検討したことや、府中市都市計画マスタープランとの連携をとり生活中心市街地の賑わい創出のため、周辺地域と結ぶツールとしての公共交通の位置付けを明確にした。

＜府中市市街地循環バス＞

利用者がイメージしやすい交通結節点を中心とした交通体系を構築するとともに、利用実態・バス運行希望の多い医療機関・商業施設等が集積する市街地移動サービスの充実を図る必要がある。

平成22年度、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を受け、実証運行を実施して平成23年4月から本格運行に移行した。その後、将来的に継続可能な公共交通を確保していくために、地域公共交通確保維持事業を活用している。平成28年10月には道の駅びんご府中が供用開始され、新たな交通結節点として市街地循環バスをはじめとして、路線の再編を行った。それにより着実に利用者の増加が図られた。

2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

平成30年度以降も利便性の向上（日常生活行動に合致したダイヤの設定、JR、幹線路線バスとの乗り継ぎ改善、既存の交通空白地域や個別施設への乗り入れ等）に配慮した目標とする。

【府中市市街地循環バス】

○JR 府中駅や地域幹線バス路線への乗り継ぎに適したダイヤの設定

1日13便1周約35分の運行により、JR や地域幹線バス路線への乗継も利用者に分かり易い運行ダイヤの設定となる。また、平成28年10月に供用開始した道の駅びんご府中を交通結節点として、高速バス等の広域路線や、集落部と接続する地域路線バスとのネットワークがスムーズに行う。

○利用促進対策

市街地循環バスの利用を促すため、季節ごとの車内ラッピングやイベントなど、幅広い世代が気軽に利用したくなる環境を整える。あわせて、バスロケーションシステムの導入により、快適なバスの待ち合い環境を整える。

○利用状況に応じた運行曜日及び運行便数の設定

利用の多い医療機関、商業施設などの付近に停留所を設け、利用頻度の多い運行曜日（月～土曜日）および時間帯（8:00～16:00）を設定し、運行時間も概ね35分間隔での運行とする。また、商業施設等への利用頻度を見ながら、日曜日・祝日の運行についても検討する。

○運行利用者の設定

【市街地循環便】

運行事業者、沿線地域の町内会組織、商業関係者等と連携を密にし、対前年比1便（1循環）あたりの平均利用者数の増加に努める。

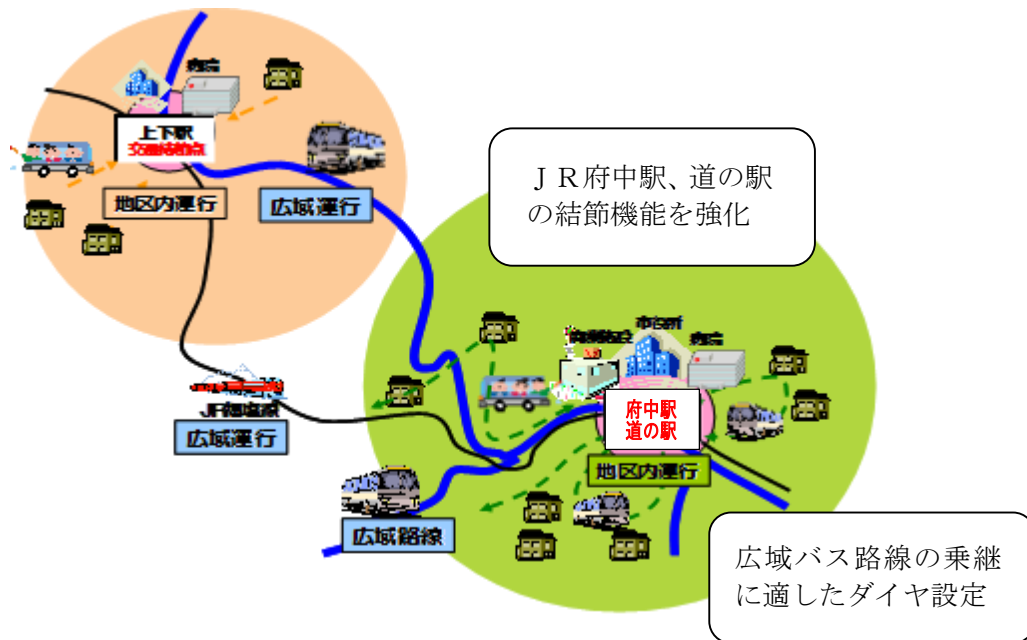
（現状：平成28年度） 4.6人 ⇒ （目標） 5.0人

【評価指標と目標値】

路線	評価指標	現状値（H28）	目標値	備考
市街地循環便	利用者数	17,879人／年	平成30年度 19,000人／年	
			平成31年度 20,000人／年	
			平成32年度 21,000人／年	

【効果】

地域内の移動の利便性向上、公共交通空白地域の削減、地域特性・利用者特性に応じた多様な地域内移動サービスが確保できる。



3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

- ・運送予定者事業者の選定に当たっての判断理由

地域の需要に応じた乗合運送サービスの実施や、これまでの実証運行での実績等総合的に判断のうえ決定した。

(市街地循環バスの概要)

○市街地循環バス

実車35分、待機5分（第1便：8時府中市役所発）

サービス提供時間：8時～16時35分（8時間35分）

運休日：日祝、12/29～1/3運休

4 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・市街地循環バスに係る市補助金は、総事業費から国の補助金を除いた額以下とする。

5 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・株式会社中国バス

6 補助金の交付を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

・運行事業者補助のため記載なし

7 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

8 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

・地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

9 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

・補助金交付要綱「表 5」を添付

10 車両の取得に係る目的・必要性

・車両の取得を行わないため記載なし

11 車両の取得に係る定量的な目標・効果

・車両の取得を行わないため記載なし

12 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

・車両の取得を行わないため記載なし

13 老朽車両の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)

・車両の取得を行わないため記載なし

1 4 協議会の開催状況と主な議論

平成20年2月1日に道路運送法の規定に基づき、地域における必要に応じた公共交通の利便の増進を図り、更に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に沿った法定協議会機能を付加した「府中市地域公共交通活性化協議会」を設置しました。

協議会設置後これまで32回開催しました。具体的な開催状況及び協議内容は下記のとおりです。

○府中市地域公共交通活性化協議会開催状況

平成20年3月25日	「府中市地域公共交通活性化協議会規約、府中市地域公共交通総合連携計画策定など」
平成20年5月19日	「府中市地域公共交通総合連携計画策定支援に係るコンサル選定分科会の設置など」
平成20年12月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画素案など」
平成21年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画、地域公共交通活性化・再生総合事業など」
平成21年3月25日	「地域公共交通活性化・再生総合事業、平成20年度事業報告及び決算見込、平成21年度予算案など」
平成21年6月24日	「事業計画、廃止代替路線の運行計画の変更など」
平成21年8月26日	「地域意見交換会中間報告、府中市市街地循環バス試験運行計画(案)など」
平成21年12月25日	「平成22年度試験運行計画、デマンド型乗合タクシー試験運行業務の委託事業者の選定及び市街地循環便試験運行業務の委託事業者の決定など」
平成22年2月18日	「府中市地域公共交通総合連携計画の変更、地域公共交通活性化・再生総合事業計画の策定、平成21年度事業報告及び決算見込み、平成22年度予算案など」
平成22年7月21日	「デマンド型乗合タクシー・市街地循環バス運行計画変更案と本格運行及び運行業者の選定、市街地循環バス路線の愛称募集など」
平成22年8月25日	「市街地循環バス運行計画など」
平成22年12月20日	「地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）に関する事後評価など」
平成23年2月22日	「市街地循環バスダイヤ改正、平成22年度事業報告及び決算見込み、平成23年度予算案など」
平成23年5月30日	「デマンド型乗合タクシー試験運行計画案、バス運行委託路線の経路変更など」
平成23年6月20日	「デマンド型乗合タクシー試験運行変更計画案など」
平成24年1月25日	「平成24～26年度生活交通ネットワーク計画など」
平成24年7月2日	「平成25～27年度生活交通ネットワーク計画など」
平成25年3月22日	「平成24年度事業報告及び決算見込み、平成25年度事業計画及び予算案など」
平成25年8月5日	「地域公共交通総合連携計画策定調査業務について」など
平成26年2月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年3月25日	「府中市地域公共交通総合連携計画の改正」など
平成26年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「生活交通ネットワーク計画」など
平成26年9月12日	「庄原市営バス」の府中市内継続運行について
平成26年12月17日	「会長選出」について など
平成27年6月24日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成27年12月24日	「平成27年度地域公共交通確保維持改善事業 事業評価」について
平成28年1月4日	「市街地循環型バスの運行ルート変更、生活交通改善事業計画など」について
平成28年3月16日	「道の駅、市民病院整備に伴うバス路線の再編」について など

平成２８年５月２０日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」「生活交通改善事業計画」など
平成２８年８月２２日	「協議会規約改正」「市街地循環バスの路線変更」
平成２９年１月３０日	「バス路線の廃止」「デマンド型乗合タクシーの運行」
平成２９年５月２２日	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」「生活交通改善事業計画」など
平成２９年度　３回程度	「市街地循環バス運行計画」など
平成３０年度　３回程度	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など
平成３１年度　３回程度	「事業報告及び決算報告」「事業計画及び予算案」「地域内フィーダー系統確保維持計画」など

１５ 利用者等の意見の反映状況

○平成１９年度府中市生活交通再編計画策定に当たり、アンケート及びヒアリング調査を行った。その他、市街地循環バスの運行に際して乗降調査を行った。

【試験運行時の乗降調査実施時期】 平成２２年４～８月

【本格運行時の乗降調査実施時期】 平成２２年１１月、平成２３年２月・４月

【今後の調査予定】 利用促進イベントに乗降調査を実施する。

【主な利用者の意見と対応】

路線バスの起終点が多数あり系統が複雑となっていることから、利用者がわかりにくいという意見や、医療機関・商業施設等が集積する市街地への移動サービスの充実を希望する意見が多かった。

これらの意見への対応として、交通結節点を中心とした放射状の交通体系とし、利用者に伝わりやすい交通体系を再構築した。その他、医療機関・商業施設等が集積する市街地への循環バスを導入することで、各方面からの乗継ぎが容易となり、利用目的に応じた効果的・効率的な生活交通サービスの充実を図った。

市街地循環バスの試験運行中に乗降調査を行い、乗車時間、運行ルート等の改善を図り、本格運行を開始した。本格運行開始後も利用者ニーズを調査するため乗降調査を行い、利用者の増加のための方策の確立に努める。

○平成２５年度府中市地域公共交通総合連携計画策定に当たり、アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成２５年１０月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に６，０００世帯を抽出

【回収数及び回収率】 回収数２，５３９、回収率４２．３％

【主な自由意見と対応策】

主要なバス路線である市街地循環便「ぐるっとバス」については回答者の１２％が利用したことがあるとしており、満足度の項目では運行本数、乗車時間について高い満足度を得ている。他の項目もおおむね平均的な評価であるが、待合環境が良くないと評価されている。自由意見では高木、中須方面への延長を望む意見や、双方向での運行を望む声が多かった。このうち双方向の運行については、郊外路線の車両を循環便の一部として運行させて便数が確保できた後、実施に向けて検討することとした。

○平成２７年度中心市街地に対する住民意識アンケート調査を行った。

【調査時期】 平成２８年１月～２月

【調査対象】 市内全世帯から無作為に２，０００人を抽出

【回収数及び回収率】 回収数７８９、回収率３９．５％

【市街地市街地循環バスに対する意見】

市街地循環バスの「ぐるっとバス」については、利便性により満足している意見もあったが、さらなる充実の要望があった。要望内容は、中心部から若干離れているが市街地東部の中須町への運行延長を望む意見や、逆回りも運行させ双方向への移動を望む意見などがある。このため、交通結節点となる道の駅が平成２８年１０月に完成することに合わせ、利便性の向上へ向けて検討することとした。

16 協議会メンバーの構成

府中市地域公共交通活性化協議会委員名簿

団体名	役職名等	備 考
府中市	副市長	
府中市老人クラブ連合会	会長	
府中市町内会連合会	副会長	
府中市社会福祉協議会	会長	
(株)中国バス	代表取締役専務	
中国タクシー(株)	常務取締役	
(一社)広島県タクシー協会	理事	
私鉄中国地方労働組合中国バス支部		
中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	
広島県	地域政策局地域力創造課長	
府中市	整備保全課長	
府中警察署	交通課長	
福山市立大学	教授	
府中市	総務部長	
府中市	健康福祉部長	
府中市	教育部長	

※委員の構成は、平成 30 年度以降も継続

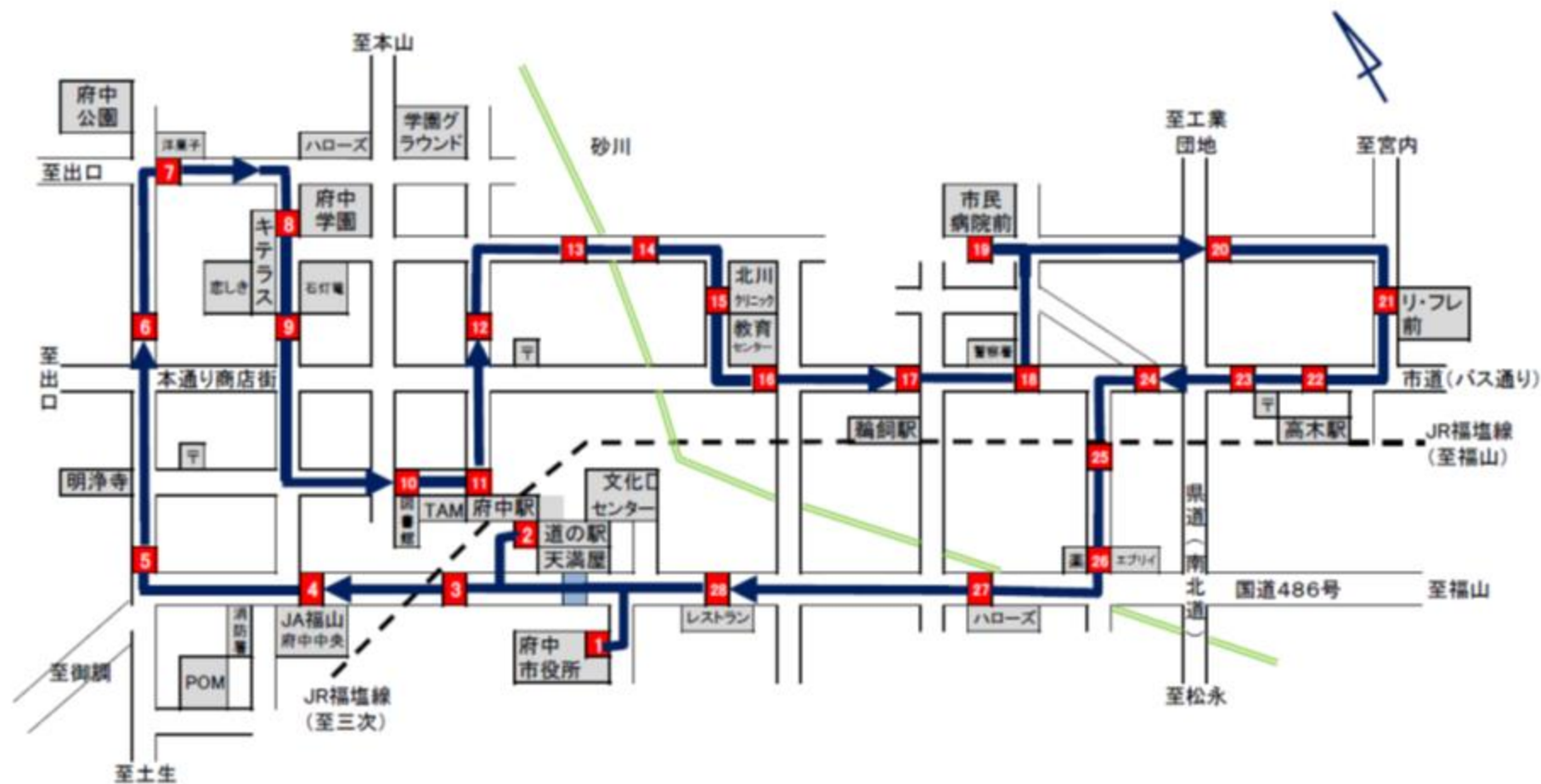
府中ぐるっとバス路線図



運行系統図

市街地循環バス「府中ぐるっとバス」

府中ぐるっとバス 運行ルート図



府中市循環バス時刻表（日曜日・祝日 運休）

平成28年11月14日改正

1	府中市役所	8:00	8:40	9:20	10:00	10:40	11:20	12:00	12:40	13:20	14:00	14:40	15:20	16:00
2	道の駅びんご府中	8:02	8:42	9:22	10:02	10:42	11:22	12:02	12:42	13:22	14:02	14:42	15:22	16:02
3	府川	8:04	8:44	9:24	10:04	10:44	11:24	12:04	12:44	13:24	14:04	14:44	15:24	16:04
4	府中農協前	8:05	8:45	9:25	10:05	10:45	11:25	12:05	12:45	13:25	14:05	14:45	15:25	16:05
5	西町	8:06	8:46	9:26	10:06	10:46	11:26	12:06	12:46	13:26	14:06	14:46	15:26	16:06
6	辻町	8:07	8:47	9:27	10:07	10:47	11:27	12:07	12:47	13:27	14:07	14:47	15:27	16:07
7	府中公園入口	8:08	8:48	9:28	10:08	10:48	11:28	12:08	12:48	13:28	14:08	14:48	15:28	16:08
8	府中学園前	8:09	8:49	9:29	10:09	10:49	11:29	12:09	12:49	13:29	14:09	14:49	15:29	16:09
9	キテラスふちゅう前	8:10	8:50	9:30	10:10	10:50	11:30	12:10	12:50	13:30	14:10	14:50	15:30	16:10
10	永井町	8:12	8:52	9:32	10:12	10:52	11:32	12:12	12:52	13:32	14:12	14:52	15:32	16:12
11	府中駅前	8:12	8:52	9:32	10:12	10:52	11:32	12:12	12:52	13:32	14:12	14:52	15:32	16:12
12	駅前元町	8:13	8:53	9:33	10:13	10:53	11:33	12:13	12:53	13:33	14:13	14:53	15:33	16:13
13	元町西	8:13	8:53	9:33	10:13	10:53	11:33	12:13	12:53	13:33	14:13	14:53	15:33	16:13
14	音無東	8:14	8:54	9:34	10:14	10:54	11:34	12:14	12:54	13:34	14:14	14:54	15:34	16:14
15	北川病院前	8:15	8:55	9:35	10:15	10:55	11:35	12:15	12:55	13:35	14:15	14:55	15:35	16:15
16	元町東	8:16	8:56	9:36	10:16	10:56	11:36	12:16	12:56	13:36	14:16	14:56	15:36	16:16
17	鵜飼	8:17	8:57	9:37	10:17	10:57	11:37	12:17	12:57	13:37	14:17	14:57	15:37	16:17
18	府中警察署前	8:18	8:58	9:38	10:18	10:58	11:38	12:18	12:58	13:38	14:18	14:58	15:38	16:18
19	府中市民病院	8:20	9:00	9:40	10:20	11:00	11:40	12:20	13:00	13:40	14:20	15:00	15:40	16:20
20	広谷	8:21	9:01	9:41	10:21	11:01	11:41	12:21	13:01	13:41	14:21	15:01	15:41	16:21
21	リ・フレ前	8:23	9:03	9:43	10:23	11:03	11:43	12:23	13:03	13:43	14:23	15:03	15:43	16:23
22	高木	8:25	9:05	9:45	10:25	11:05	11:45	12:25	13:05	13:45	14:25	15:05	15:45	16:25
23	高木郵便局西	8:25	9:05	9:45	10:25	11:05	11:45	12:25	13:05	13:45	14:25	15:05	15:45	16:25
24	臼井	8:26	9:06	9:46	10:26	11:06	11:46	12:26	13:06	13:46	14:26	15:06	15:46	16:26
25	府中警察署東	8:28	9:08	9:48	10:28	11:08	11:48	12:28	13:08	13:48	14:28	15:08	15:48	16:28
26	高木橋東	8:29	9:09	9:49	10:29	11:09	11:49	12:29	13:09	13:49	14:29	15:09	15:49	16:29
27	高木橋西	8:30	9:10	9:50	10:30	11:10	11:50	12:30	13:10	13:50	14:30	15:10	15:50	16:30
28	薬師堂	8:31	9:11	9:51	10:31	11:11	11:51	12:31	13:11	13:51	14:31	15:11	15:51	16:31
29	府中市役所	8:35	9:15	9:55	10:35	11:15	11:55	12:35	13:15	13:55	14:35	15:15	15:55	16:35

人口集中地区以外及び交通不便地域



生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

平成 29 年 5 月 日

（名称）府中市地域公共交通活性化協議会

（代表者名）会長

1. 生活交通改善事業計画の名称
福祉タクシー導入計画
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
今後、府中市においても高齢化社会の進展や障害者の社会進出への対応が重要な課題であり、交通分野では市民だれもが利用しやすいユニバーサルデザイン等の福祉タクシー車両導入を推進する必要がある。とりわけ、ドア・ツー・ドアでの運送を行うタクシー事業では、対象者の利用頻度も高く、早期の導入促進が望まれている。 また、府中市では高齢者及び障害者向けにタクシー利用助成を行っており、福祉タクシー車両の増加はこの制度の基盤を補強するものである。
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
（1）事業の目標
現在市内には 5 台の福祉タクシー車両が導入されている。 一方、国においては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律」の基本方針において平成 32 年までに全国で約 28,000 台の福祉タクシーを導入することを目標とされている。 このため、府中市では、平成 32 年までに 10 台（対全国人口比）を目標に設定することとする。
（2）事業の効果
福祉タクシーの導入を行い易くすることで市内の同車両数を増加させ、高齢者や障害者が利用し易い環境が構築できる。
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
（1）事業の内容
（内容）平成 30 年 3 月までに実施予定 スロープ付タクシー車両の導入（1 台）：アシナトランジット（株） スロープ付タクシー車両の導入（2 台）：中国タクシー（株）
（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について）
アシナトランジット株式会社 身体、知的、精神 各 1 割引 中国タクシー株式会社 身体、知的、精神 各 1 割引
（実施事業者（補助対象事業者）における特定地域での減休車の状況について ※特定地域外の事業者及び福祉限定事業者は記載不要）
府中市は特定地域外
（2）関連事項
<福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業>

（※全国的にみて地域の独自性があると考えられる事業内容を記載。ただし、以下の事業に該当する場合は必ず記載）

該当なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に関する費用の総額、負担者及びその負担額

平成29年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
スロープ付タクシー車両の導入	12,450 千円	1,800 千円			10,650 千円
	100%	14%			86%
合 計	12,450 千円	1,800 千円			10,650 千円
	100%	14%			86%

※総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載。

事業の名称	平成29年度				平成30年度				平成31年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
スロープ付タクシー車両の導入	4月1日着手（3月導入・1台） ●—————●											
	10月1日着手（3月導入・2台） ●—————●											

7. 協議会の開催状況と主な議論	
・平成29年5月22日 協議会にて当該計画について合意。	
8. 利用者等の意見の反映	
※意見を募集した方法、主な意見の内容、意見への対応について記載。 ・アシナトランジット(株)に対し、現在の福祉タクシー2台では対応しきれないケースがあり、もっと台数を増やして欲しいとの要望があった。	

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	広島県地域政策局地域力創造課
関係市区町村	府中市総務部、府中市健康福祉部、府中市教育部
交通事業者・交通施設管理者等	(株)中国バス、中国タクシー(株)、(社)広島県タクシー協会東部支部、府中警察署、府中市建設産業部整備保全課
地方運輸局	中国運輸局広島運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福山市立大学教授、府中市老人クラブ連合会、府中市町内会連合会 府中市社会福祉協議会、私鉄中国地方労働組合中国バス支部

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 府中市府川町315
 (所 属) 府中市建設産業部まちづくり課
 (氏 名) 掛江 昌史
 (電 話) 0847-43-7159
 (e-mail) tokei@city.fuchu.hiroshima.jp